

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和元年度 第2回松坂城跡整備検討委員会
2. 開催日時	令和元年10月18日(金) 午後1時30分から午後4時00分
3. 開催場所	教育委員会事務局2階教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	2名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者 : 寺嶋 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 今年度事業の経過について

協議事項

- (1) 今後の事業予定について

議事録要約

別紙

令和元年度 第2回松坂城跡整備検討委員会 出席者氏名

日時：令和元年10月18日（金）午後1時30分から午後4時00分まで

場所：松阪市教育委員会 2階 教育委員会室

（出席者）

区分	氏名	所属等	備考
委員長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委員	河北 秀実	前三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学人文学部教授	考古学
	西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問、関西大学名誉教授	土木工学

区分	所属等	氏名
オブザーバー	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 記念物・民俗文化財班 三重県埋蔵文化財センター所長代理 松坂城跡を守る会会長 蒲生氏郷公顕彰会会長	高松 雅文 竹田 憲治 庄司 博俊 高島 信彦

区分	所属等	役職	氏名
関係部局	松阪市建設部土木課	公園担当主幹兼公園係長	宇田 寛之
	〃 〃 〃 公園係	係員	西村 和美
	〃 〃 〃 〃	係員	山口 幸祐

区分	所属等	役職	氏名
事務局	松阪市産業文化部	部長	内山 次生
	〃 〃 文化課	課長	川村 浩稔
	〃 〃 〃	文化財担当監	松葉 和也
	〃 〃 〃	文化財担当主幹兼文化財係長	中尾 珠巳
	〃 〃 〃 文化財係	主任	寺嶋 昭洋
	〃 〃 〃 〃	主任	高山 剛将
	〃 〃 〃 〃	係員	横山 知華子

傍聴者：2名

欠席者：内田 和伸委員、多田暢久・坂井 秀弥アドバイザー、市都市計画課

令和元年度 第2回 松坂城跡整備検討委員会

議事録（要約）

日時：令和元年10月18日（金）13：30～16：00

場所：教育委員会事務局 2階 教育委員会室

3. 報告事項

（1）前回委員会の議事録について

事務局：資料1を説明

委員長：何かご質問や修正点等あればご指摘の方お願いします。よろしいでしょうか。

それでは前回委員会の議事内容については、了承したということにしたいと思います。

（2）今年度事業の経過について

①石垣動態調査の経過について

事務局：資料2-1を説明

委員長：ガラス棒は全部ではないですが設置してから比較的早い段階で折れている状況でありましたが、それは石垣が動いたというよりは、いたずらかガラスかもしれないと。設置してすぐに石垣に動きがあってガラス棒が割れるような事態であれば緊急事態ですが、そのようには見受けられないということなので、ガラス棒が割れた箇所は改めて設置するということになりますか。

事務局：適宜設置していく方向となります。

委員：光波（T.S）測量は、計測結果の性質から長期的な計測を予測したものなので、すぐに石垣を解体するのが難しいところで中長期的に状況を見てみようという使い方になるのではないかと思います。1回1回の測定が誤差でばらつくので、その検証は短期ではわからなくて、長期的に見て初めて動いているといったことがわかる。ガラス棒はどちらかというと短期。比較的対応しやすいところに使った方がいいかと思います。天端石が歪んでいて、そのガラス棒が割れたら緊急対応する。そういう場所で使うべきかと思います。ゲー

ジ設置はその中間の性質を持っているかと思います。そういう使い方も考えていただきたい。

委員長：どう使い分けていくかが大事だというご指摘をいただきました。変状もそれぞれのところで特色があるので、他事例も踏まえながら、より精度を高めていくのかと思いますがどうでしょうか。

事務局：今やっている計測に対して事務局もどのように判断していくか経験を積んでいくことが必要かと感じました。

②発掘調査概要について

事務局：資料2-2を説明

委員長：今回の調査で江戸期の石段を構築していた土層が現在の地表から深いところで20cm程度、浅ければ数cmというところで地下に残っている。歴史的な石段を見学路として整備していくときも、江戸時代の石段の構築土層が残っているとすれば、松坂城の本質的価値を持っている守るべき遺構と判断してよいと思う。限られた掘削深度の中で今回の発掘で見つかったような遺構を適宜守りながら整備していくことが求められると感じました。

委員：トレンチ2の土層番号13について、三和土状の傾斜面はスロープ状の通路を作るということでしょうか。

事務局：硬化面を確認した段階ではスロープかもしれないとも思いましたが、面としてはかなり傾斜しながらも丸みを帯びているので、この調査範囲の中ではスロープ状であったとは言えないという印象を持っています。

委員：(トレンチ2の土層番号2の落ち込みについて)人為的な掘削とは、例えば石段上に段を作ろうという痕跡である可能性もありますか。

事務局：可能性としてはあると思います。ただ、切られた底面に石の抜き取り痕等がないか観察もしましたが、今回の調査ではそういった形跡は見受けられませんでした。

委員長：今回の調査では史跡なので石段の段石をどう据え付けているかがわかる程度の掘削で止めていただいたということですね。今回は整備をする上で“現状を把握する”ということで止めていただいて。少なくとも江戸期に遡る守る

べき遺構は、かなり浅い面に出てくることをしっかり掴んで頂いたというのは非常に大きな意義があり、調査の目的を掴んで頂けたと感じたところです。

4. 協議事項

(1) 支障木・危険木伐採業務について

事務局：資料3-1を説明

委員長：史跡の整備としては石垣を顕在化すること、史跡松坂城跡として本質的価値をもつ石垣の保全に支障のあるような樹木は適切に管理していくというところは、これまでの会議の中でも確認してきたところだと思います。

委員：樹木リストの「H」「C」「W」は何でしたか。

事務局：「H」が樹高で、「C」が目通り(大体足元から1.1m付近の幹周)、「W」が枝張の幅を示します。

委員：どこかに書いておいた方がいいです。

委員：伐採は、危険性があるとか石垣を傷める可能性が強いとか、その辺の順番で毎年の計画にあてているのですか。

事務局：樹木調査で支障木・危険木をいくつかの種類に分類した中で、優先的に伐採しなければいけない樹木を洗い出したものです。それを年度の予算の範囲内で適宜伐採していくということです。

オブザーバー：台風等で倒木ということになると、石垣にも大きな被害が予想されます。F地区の石垣に近いところとかは写真5のような状況になっているのか、そうでないのかで優先順位として後回しにできるということがあると思いますが、石垣周りで写真5のようなところが他にあるのか教えて頂けますか。

事務局：石垣に根が巻いている状況は他のところにもあります。全てに順位を付けるのは難しいですが順次切っていくつもりです。ただ基本的には1箇所ずつ終わらせていきたいと思っているので、ある程度エリアをまとめて切っていくと考えて計画しております。

オブザーバー：順次伐採を続けていくことに対して、市民の意見が変わってきたとか様子はどうでしょうか。

事務局：樹木の伐採を始めた初年度は、やはり反対のご意見も届いております。あるいは事務局の耳に入らなくても、反対の意志を感じるようなことがありました。しかし続けていく中で、そういった印象を持つことは減ってきたように感じます。

オブザーバー：タイトルに「危険木」「支障木」とありますが、資料3-1のP2の写真6のNo.94～97は（伐採すると）夏の暑い時に日陰がなくなります。何を目的に決定しているのですか。

事務局：写真6は石組の井戸の周りに生えている樹木で、木が成長すると石組でも井戸が崩れてしまうことにつながるため伐採対象として捉えています。

オブザーバー：大手門の大木が倒れたことは非常に衝撃的なことで、あの時も樹木に対して意見が出ましたが、石垣に支障があるということを理解して頂けたことや大木がなくなったことで、市役所側から上がると石垣が見えるようになり、景観的なイメージが変わったことで樹木についてはトーンダウンしたということがあります。ある程度市民の方に理解はして頂けるようになっていく感じがします。

委員：支障木というのは、このまま放っておくと石垣が壊れるということについて市民の方はまだ疑問を持っている段階かと感じました。丁寧に説明すれば大方の方は納得して頂けるかというレベルかと思いますが、伐採予定以外の木も伸びてくると思います。また、それから調査が進んでここに復元建物を建てようという議論が起きた時に、どうするかという問題が出てくる。将来的な話になりますが最終的に城をどう整備するのか、心にとめておいてこれから議論していったらありがたいと思います。

オブザーバー：「整備検討委員会」というのは、お城を整備することと、もう一つは松阪公園がありますが、市民の憩いの場との点で、重点をどちらに置けばいいのか。この委員会はどう考えているのですか。

委員長：支障木・危険木の伐採については、保存管理計画や整備基本計画に基づき、史跡としてどういう方向に整備していくかという中の一環になるかと思いません。計画の中で都市公園的な機能を残しながら、松坂城跡の史跡としての本質的価値である石垣の保全に支障があるものについてはやむを得ず切る。本来の城として不可欠な要素が壊れてしまうのは史跡としてはなんとしても守りたいことなので、今回ご提案のように切っていくということで、バランス

をとりながらになるかと思います。

オブザーバー：お城を保存しながら活用していこうとすると、どうして調査を先にしないのか。危険木を伐りながら調査はできると思いますが。

事務局：どこでどういうことをしていくかといった計画が出てきた段階で、必要最低限の範囲の発掘が必要になってくると思います。現状で調査をと言われましても、この部分を掘るといことが定めにくいと捉えております。ここではこういう行為が行われていくと見えてくると、それに対して必要な調査を行うといった手順になってくると思います。

委員長：丸亀城(香川県)で、台風と集中豪雨、長雨で大丈夫だと思っていた石垣が大崩落しました。石垣の背後に滞水して円弧滑りが起きて崩れたらしいとお伺いしました。松坂城でも起きないかということは心配して対策しておく必要があると思います。風などで石垣を壊してしまう支障木については具体的な対策を進めて頂いていますが、色々調査した上で排水計画を考えることになると思います。委員会としても予算を取って、調査して対策を立てていくということをお願いをするということではいかがでしょうか。

委員：史跡内の排水はそれなりにできても、お城から出た水をどこへ流すのか、受け皿がないので。特に市役所の前の通りや御城番側も流れ込むので、中の排水だけの問題ではなくて、まずどこに落とすかということから抜本的に考えていかないといけないと思います。

事務局：整備基本計画に雨水排水計画の記載がされております。計画はずれてきておりますが、10か年以上の計画の中で排水の部分の記載がされております。今手掛けている石垣の安全性の向上や石垣に絡む樹木の管理をどうするかということ、まずは危険性の除去に主眼をおいてこの整備を進めているところで

委員：今年度発掘調査をしたときに、わずか2 m足らずの長さですが、明治以前の水路がここで確認されて水路の構造も断面でこうなっているのがわかった。おそらくこういう形の水路が城中をずっと巡っていたのだらうと。一方で園路や色んな整備が今後が続いていく中で、次にここを整備する時に下が覗けたときに同じような水路が出てくるのか、あるいは構造の違う水路が出てくるのか、そういうことを少しずつ順次積み上げていって、毎年その度に若干絵を書き変えていく作業になっていくと思います。

委員長：市として全体の整備計画などの地域への周知の取り組みについてはいかがでしょうか。

事務局：支障木に関しては、伐採の初年度に木を切る理由についてホームページや説明会にて周知をしました。その中で危険木・支障木がこれだけあるという図面も資料として配布しました。進捗状況については、更新していくことを検討していきたい。

(2) 狭小箇所拡幅工事実施設計業務について

事務局：資料3-2を説明

委員：ボーリングをやる場所など大体決まっていますか。

事務局：また個別で委員にご相談をさせて頂ければと思います。

委員：当時の経緯がわからないと思いますが、石垣の天端がかなり崩落していた場所を修理しています。石垣が崩落した辺りについて、いつ頃の災害か確認できないですか。

オブザーバー：擁壁部分について、今は保っていますがまたいつか同じことが起こる可能性もあると思うので、遺跡の保護という面で言うとしっかり石垣を守るということでこの地盤を強化するという視点として強く持って頂きたいと感じています。

委員長：地盤調査、ボーリングをすればおよそですが現状で大丈夫とか、もう1回擁壁からやり直さないといけないといった目星は付くものでしょうか。

委員：荷重としてはそれほど大きなものではないかと。通常1mくらいの盛土であれば、それほど大きな影響を及ぼすとは思えないです。

委員長：これの影響で壊れてくるということはまずないということですね。

委員：ただこの横断図の中に石垣の断面が入っていないので、どの辺にあってどういう形になっているかがよくわからない。

事務局：入れるようにいたします。

委員：石垣側は多分このくらいの盛土では影響はないと思います。ただ、下の方が気になるので少し注意していただきたい。場合によっては補強や色んなことが入るかもしれません。用心のために石垣の下辺りもわかるようなボーリング調査をお願いします。

オブザーバー：平坦地も石垣と同じように城を構成する重要な要素なので、石垣を守るために平坦地を壊すとなっていくといけないので、ここの部分についてはきっちりと調査して頂いた上で地下に遺構があればそれを保護していく方法で工事を行って頂きたいと思います。

委員長：腰石積というのが資料3-2の図面に出てきますが、これは新しいものと理解すればいいですか。

事務局：石垣が修理された以降に取り付けられた花壇状の石積です。

委員長：全体としては盛土ですするという計画なので、地下遺構を掘削することは現にないようにするという計画ではありますが、工事に関わって平坦面の遺構の保護は十分考慮した計画であるべきだと思います。それで言うと資料3-2の平面図で南側に土塁がありますが、現状で見えている土塁の幅と本来の幅が本当はどうかかというところがあるので、土塁の裾がもう少しあったという可能性があるのでは、それは発掘で確認しておく必要があるかと思いました。

委員：土塁というのは明らかに遺構ですか。

委員長：遺構だと思います。壊しはしないと思いますが、そこが道になってしまわない方がいいと思います。

委員：この道の勾配（12%）で車椅子も大丈夫な勾配ですね。

事務局：本来なら75cm上がるごとにフラットなテラスを設けないといけなくなります。今回の場合は取れない。取ろうと思うとさらに園路が伸びてしまう。

委員：歴史民俗資料館と本居宣長記念館を繋ぐこの道ができればかなり利用が増えると思うので、できるだけバリアフリーに配慮する必要があると思います。

委員長：石垣を守ることと通路を確保するという事で、一部を埋めつつ地下遺構を壊さないようにしながら園路を確保するという計画ですが、基本的な方向性としては委員会としては了解と。ただし、地盤調査など十分な調査を行って

厳密に議論を重ねていくと。もうひとつは発掘調査等を行い地下遺構の残存状況を確認した上で設計の細部を決定していくということ。それからこれができるれば歴史民俗資料館と本居宣長記念館との通路にもなるということが予測されますが、現状の計画ではバリアフリーの基準の勾配の設計になっていないので、作った後の利活用を踏まえて細部については検討をお願いしたい。

(3) 園路整備事業について

事務局：資料3-3を説明

委員長：園路整備はかなり緊急性が高いと思いますが、ひとつの城跡で整備方針を変えるのはあまりないので、同じような方向で主要な園路については整備を進めていくということになると思います。手すりはマストでしょうか。

事務局：公園管理という面も市としては担っているもので、そういった観点からも必要な整備だと思います。

オブザーバー：手すりはイメージが随分損なわれるような感じがします。3階（本丸上段）部分については距離がありますが、梅林をまわって入る迂回路があります。そこは高低差がないので車椅子の方についてはこちらの園路を迂回してもらおうといった使い方ができると、この景観が残されるのではないかと思います。

委員：段差の少ない石段の場合はスロープだけで済む場合もある。これが前例になると他のところでも全てこうになってしまうので、少し検討する必要があると思います。ある程度傾斜をつけることで上がりやすくなる場合は手すりまでは必要ないと思います。

委員：上段部分に関しても蹴上げの高いところは勾配を大きくしたら蹴上げの高さは解消できる。それで十分ではないかという気がします。特に補助階段はかなり景観に与える影響が大きい。

事務局：上段部分の蹴上げが舗装だけでは解消しきれないというところで、その傾斜を少し強めにしてはどうかというご意見かと思いますが、石段と石段の間が狭いところで強い勾配をつけると逆に階段として危険なものになってしまう。

オブザーバー：現地合わせになってくるかと思いますが、多少前後は可能かと思いま

す。

委員長：今回の園路整備事業(本丸へ行く石段部分)は全体としては史跡としての歴史的景観をもっと重視すべきではないかと。手すりに関しては全ての場所に手すりをつけるのがよいかどうかという疑問点がある。松坂城内全体としての園路整備の中で検討した上でないと、これが基準で全てこうしますということは今日の時点では決定しがたいというのが委員の皆さんの意見かと感じました。全体の園路計画がある中で、この部分をこうするといった議論ができる資料を提示してほしい。

事務局：現状変更にも関わってくるので、再度検討していくことになると思います。舗装に関するところはどうか考えたらよろしいですか。

事務局：浸透性と吸水性があります。大和郡山城で施工例があると申し上げましたが、歩いた状況ではそんな不具合はありませんでした。

委員長：路面の舗装をして頂けるのであれば急いだほうが良いと思います。ここもかなり複雑な外柵形の組み合わせになっているところなので、上がりきった上だけが門なのか途中にも門があるのか。舗装するなら門の跡が地下にあるならそれは顕在化して「門がありました」とした方がよいと思います。一部発掘して頂きましたが、そういう確認も必要になってくるかという気がしました。

事務局：第1回委員会でも申し上げた部分ですが、園路整備に対して排水の問題があるのも承知しております、また地下遺構の解明をどう反映していくかという課題もございます。それを全てクリアしていった内に整備でこうしましょう、復元してしましましょうといった議論にまでいってしまうと、今傷んでひどい状態になっているのがかなり長い年月をかけないと解消できないということから、園路整備も暫定的なものとして舗装させて頂きたいということで、第1回から色々ご相談させて頂いているところです。

委員長：園路整備は急ぐべきであるというところは、委員会としても了解であり、合意したということによろしいですか。

委員：急ぐから舗装したとして、その舗装した場所を発掘して解明したいとなった場合、舗装道を除去すること自体に支障はないですか。

オブザーバー：国の補助金をもらっていた場合、舗装を15年経たないで壊すとそれは

補助金を返すことになるので15年は待つということになります。それとともに一度国の補助金を受けて舗装したところについては、壊したとして再度同じところに同じことをしようとしても補助の対象にはならないのが一般的な補助金のルールです。

事務局：手戻りという問題もありますし、適化法の関係もご指摘いただいたところだと思います。耐久性の話もでてきますが、もう少し簡易的なやり方で、一先ず遺構の保護と蹴上げ幅の解消をしていくやり方はいかがでしょうか。もちろん市の単費でという形で。

委員長：江戸時代の遺構も崩れてしまう可能性も出てきているので、それはあり得ると思います。

オブザーバー：どんどん無くなりつつある現状なので史跡の保護の観点から言うとしていただいた方がいいと思います。保護という観点からは舗装していただくのは非常に望ましいです。

委員長：階段のところにバリアフリーのひとつとして手すりとか。デザインはもう少し考えた方がいいかと思いますが、史跡にふさわしいところと共有しながらそういう手立てを入れていくというのは大いにあり得ることだとは思いますが。現段階で総合的に議論できるところまではきていないように思う。ただし、現状はかなり石段が傷んできていますので、国の補助を入れられない形で緊急の簡易な整備として石段面を整えて頂くというのは、史跡の保護の観点からもやるべきだと。

(4) 史跡松坂城跡整備中間報告書について

事務局：資料3-4について説明

委員長：松坂城がどういう整備してきたかという記録をきちっと報告書として作っておくことが大事であると思います。

委員：昨今災害の多い時でもあるので、どこかに防災対策というものを何か表に出した整備の状況や考え方がいるのではないかと思います。

委員長：今日も支障木や排水路の議論をしているので、そういう成果を報告書でも反映して頂いて、こういう議論を着実にやっており、こういう方向性で議論していてということをごきちっと組み込むことが大事だと思います。

事務局：個別の調査の中で方針や考え方、どういう観点でやってきたかは出てくるので、そういうニュアンスも含まれてまいります。排水の計画は今後また進んでいく話かと思っておりますので、ご報告できる時にその時の成果を報告します。

委員長：支障木や危険木についても市民の方への理解を踏まえながら進めているというのを報告書の方でも反映して頂けるとありがたいと思います。

事務局：文化庁への中間報告やこれまでの成果の確認をして頂きながら、今後についてもご説明、ご相談させて頂いてご指導を頂戴しようと考えております。

委員長：1つは石垣の下の擁壁と通路を兼ねてというところ。その辺りは文化庁の基本的な考え方で行けるのかどうかで全く変わってきてしまうと思うので、そこのご意向についてはぜひ確認して頂きたいということ。もう1つは園路整備のところの手すりですが、文化庁でも近年、バリアフリーの充実は謳っておられますし、その辺りについて今後議論進めていく時に文化庁としてはこう考えているというのがあれば、調査・確認して頂けたらありがたいと思います。

オブザーバー：「支障木」「危険木」という用語がそれぞれどういうものを指すのか、中間報告される中でいい機会なので、用語として何のことを指しているか整理した上で市民に示した方がいいかと思っております。

委員：歴史民俗資料館の急な坂、あそこは苔が生えやすいので、舗装される時は苔の生えにくい材質にして頂くことが必要かと思っております。